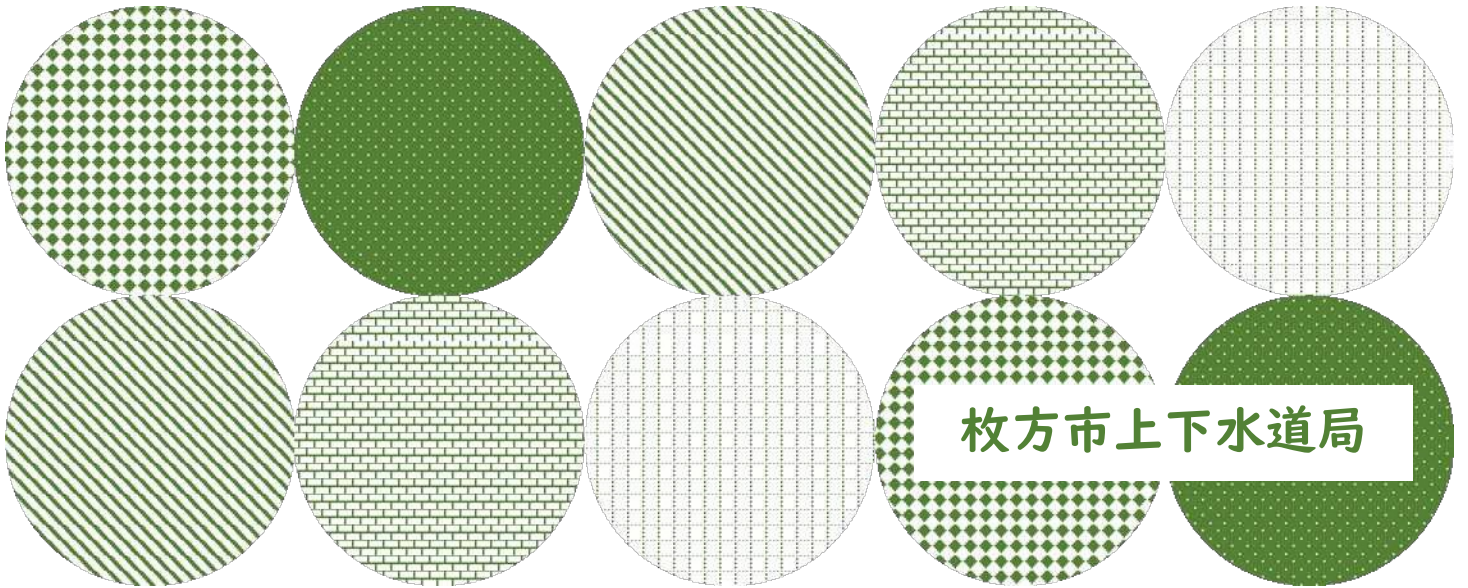


枚方市  
下水道ビジョン  
2022  
(素案)



## 目次

# 枚方市下水道ビジョン 2022

---

1. 現状と策定の趣旨	・・・ 1
(1) 枚方市下水道事業の概要	・・・ 1
(2) 下水道事業を取り巻く環境の変化	・・・ 1
(3) 策定の趣旨と位置づけ	・・・ 2
2. 基本理念	・・・ 3
3. 基本方向と理想像と取り組みの方向性	・・・ 4
(1) 基本方向と理想像	・・・ 4
(2) 理想像の実現に向けて	・・・ 5
(3) 理想像と取り組みの方向性	・・・ 6
4. ビジョンの推進と見直し	・・・ 9
(1) 「ビジョン 2022」の推進(施策評価)	・・・ 9
(2) 「ビジョン 2022」の見直し	・・・ 9
◆用語解説	・・・ 10

---

# 1. 現状と策定の趣旨

## (1) 枚方市下水道事業の概要

枚方市は地理的に大阪と京都の中間に位置し、東に緑豊かな生駒山系の山々があり、西には琵琶湖を主な水源とする淀川が流れています。

本市の污水整備は、昭和 33(1958)年の日本住宅公団香里団地の整備に伴い建設された香里処理場の運転開始に始まり、平成元(1989)年の渚処理場(現在の渚水みらいセンター)の運転開始に向けて整備を加速させ、その後も積極的に整備を進めてきた結果、平成 30(2018)年度末に住居系地域の污水整備が概成しました。

また、雨水整備については、幹線やポンプ場といった基幹施設を中心に整備を進めており、近年は、浸水被害の軽減などを目的とした事業にも取り組んでいます。

## (2) 下水道事業を取り巻く環境の変化

これまで、平成 25(2013)年に策定した「枚方市上下水道ビジョン」に基づき、下水道事業の経営の健全化に向けた取り組みや、下水道施設の整備を進めてきました。しかしながら、今後も人口減少などによる使用料収入の減少が見込まれる中、下水道施設の老朽化が進みつつあることから、適切な維持管理や改築・修繕などの老朽化対策が課題となっており、本格的な維持管理の時代への移行が求められています。

また、平成 30(2018)年には、大阪北部地震や台風 21 号などの大規模な自然災害が発生し、下水道施設の耐震化や耐水化の重要性が改めて浮き彫りとなりました。

国(国土交通省)においても、社会経済情勢の変化等を踏まえ、平成 26(2014)年 7 月に「新下水道ビジョン」、平成 29(2017)年 8 月には「新下水道ビジョン加速戦略」を策定しました。「新下水道ビジョン」では、地方自治体に対して財政や人材などの制約の中、経営の観点も踏まえ、適切な污水・雨水管理を持続的に実施することを基本とし、地域の状況、特性、ニーズなどに応じて必要とする施策を選択し、優先順位を付けて実行することが示されています。「新下水道ビジョン加速戦略」では、「新下水道ビジョン」策定以降の社会情勢等を踏まえ、選択と集中により 5 年程度で国が進めるべき重点項目と基本的な施策を示しています。

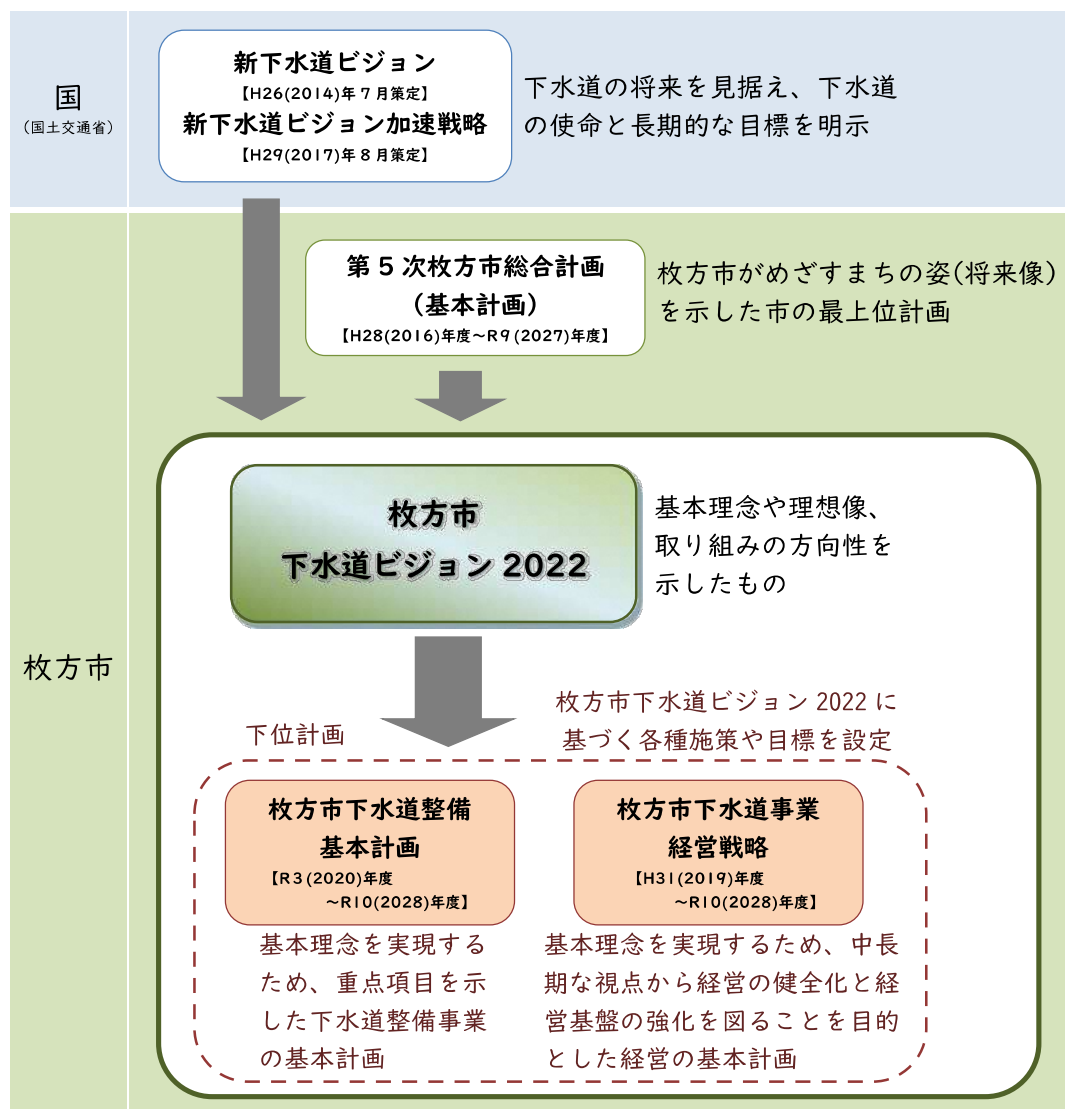
また、平成 27(2015)年 5 月の下水道法改正では、下水道の計画的な維持管理を推進するため、維持修繕基準が創設されるとともに、広域的な連携による下水道の管理の効率化について示され、令和 3(2021)年には流域治水の実効性を高めるため、下水道法の改正が行われました。

他にも、平成 27(2015)年 9 月に国連サミットで採択された SDGs(Sustainable Development Goals)や平成 28(2016)年 1 月に閣議決定された科学技術基本計画における Society5.0、令和 2(2020)年 2 月の枚方市長による「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」など、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

### (3) 策定の趣旨と位置づけ

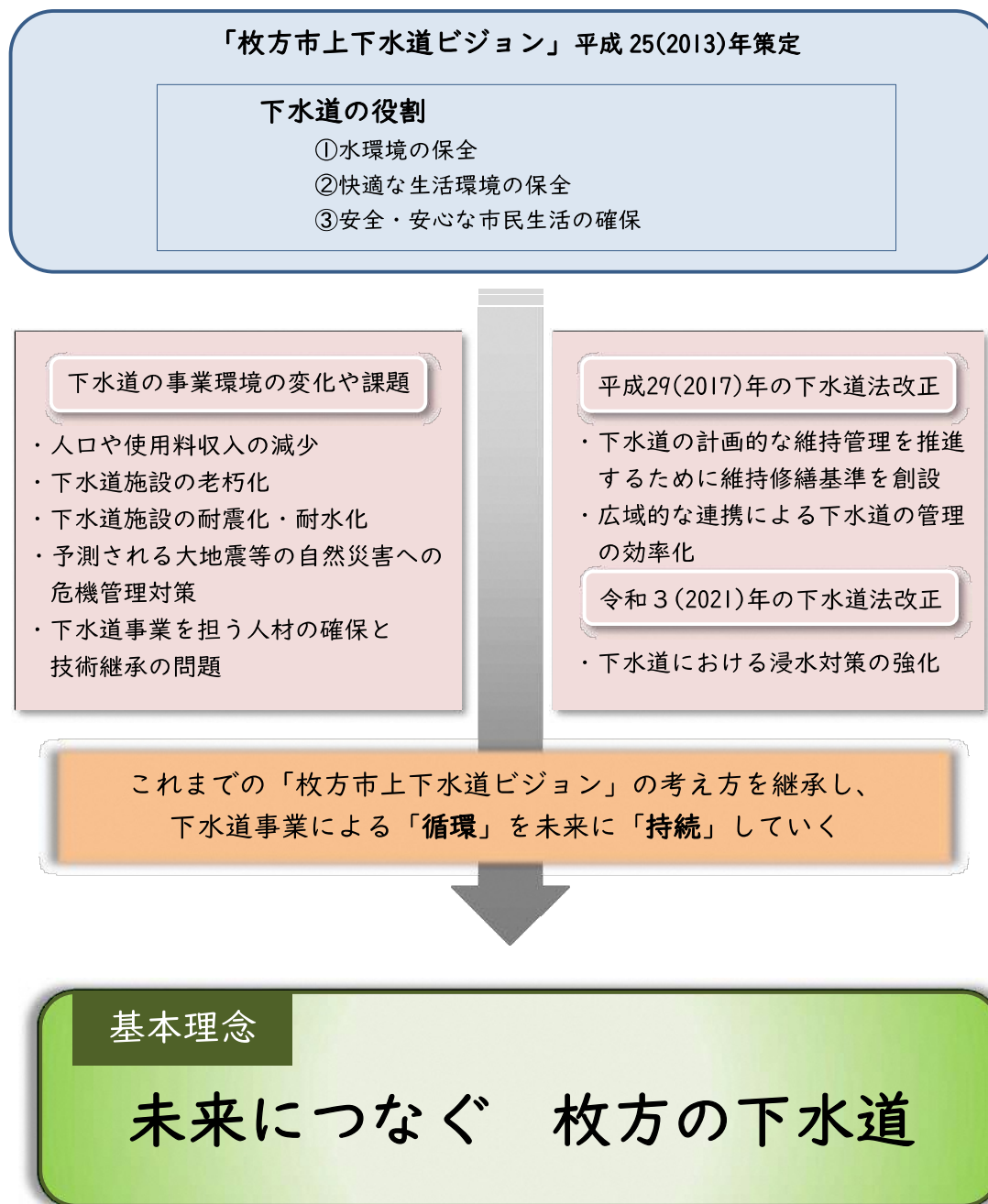
こうした状況を踏まえ、本市を取り巻く環境の変化や新たな課題に的確に対応しながら、次世代に安心して引き継いでいける下水道施設や健全な事業経営を継続するため、今後の枚方市における下水道事業の基本理念や理想像、取り組みの方向性を示す「枚方市下水道ビジョン2022」（以下、「ビジョン2022」）を策定しました。

「ビジョン2022」は、これまでの「枚方市上下水道ビジョン」の基本的な考え方を継承しつつ、関係する法令改正や国のビジョン改定などに迅速かつ柔軟に対応できるよう、水道と下水道を分けてとりまとめ、枚方市総合計画(市の最上位計画)と整合性を図っています。また、「ビジョン2022」のもと、「枚方市下水道整備基本計画」や「枚方市下水道事業経営戦略」により投資と経営の計画を定めています。



## 2. 基本理念

本市の下水道事業を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、これまでの「枚方市上下水道ビジョン」の基本的な考え方を継承しつつ、下水道による水環境の循環だけでなく、将来にわたり持続可能な下水道事業とすることを目標に、「ビジョン2022」の基本理念を「未来につなぐ 枚方の下水道」と掲げます。

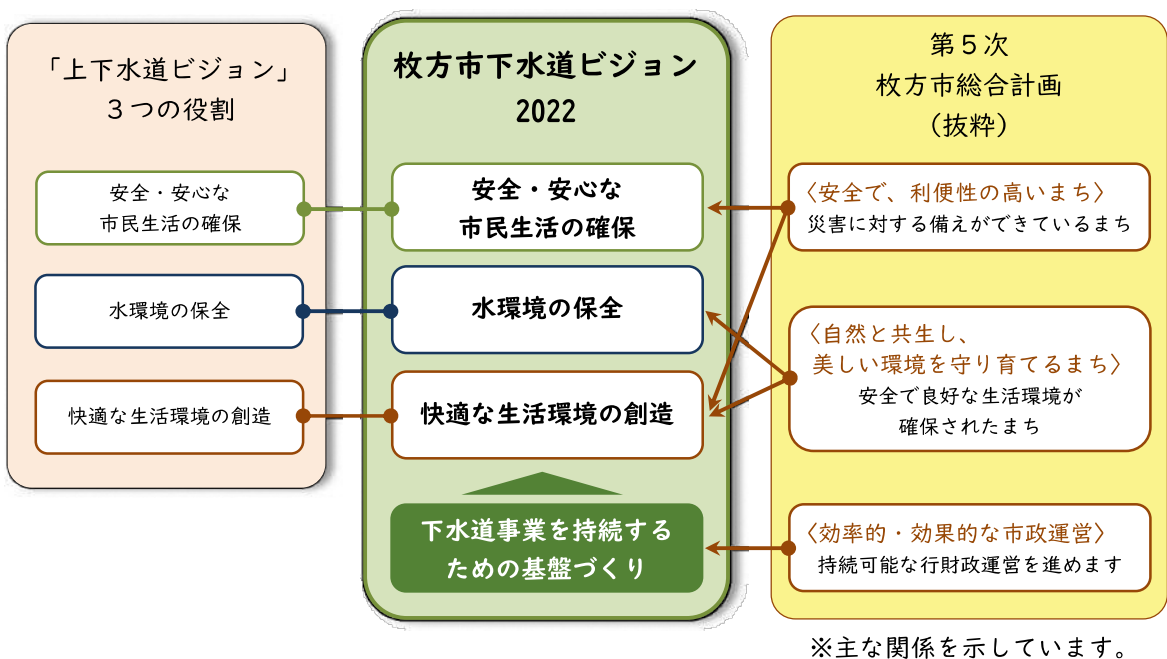


# 3. 基本方向と理想像と 取り組みの方向性

## (1) 基本方向と理想像

基本理念を実現するために果たすべき下水道の役割は「枚方市上下水道ビジョン」から継承し、「安全・安心な市民生活の確保」、「水環境の保全」、「快適な生活環境の創造」とし、この3つの役割を果たすとともに、将来にわたって下水道事業を持続するための基盤をつくることを下水道事業における「基本方向」とします。

また、この基本方向をもとに、将来にわたる本市の下水道の理想像と取り組みの方向性を掲げます。



### 【枚方の下水道の理想像】

#### ・いつもそこにある下水道

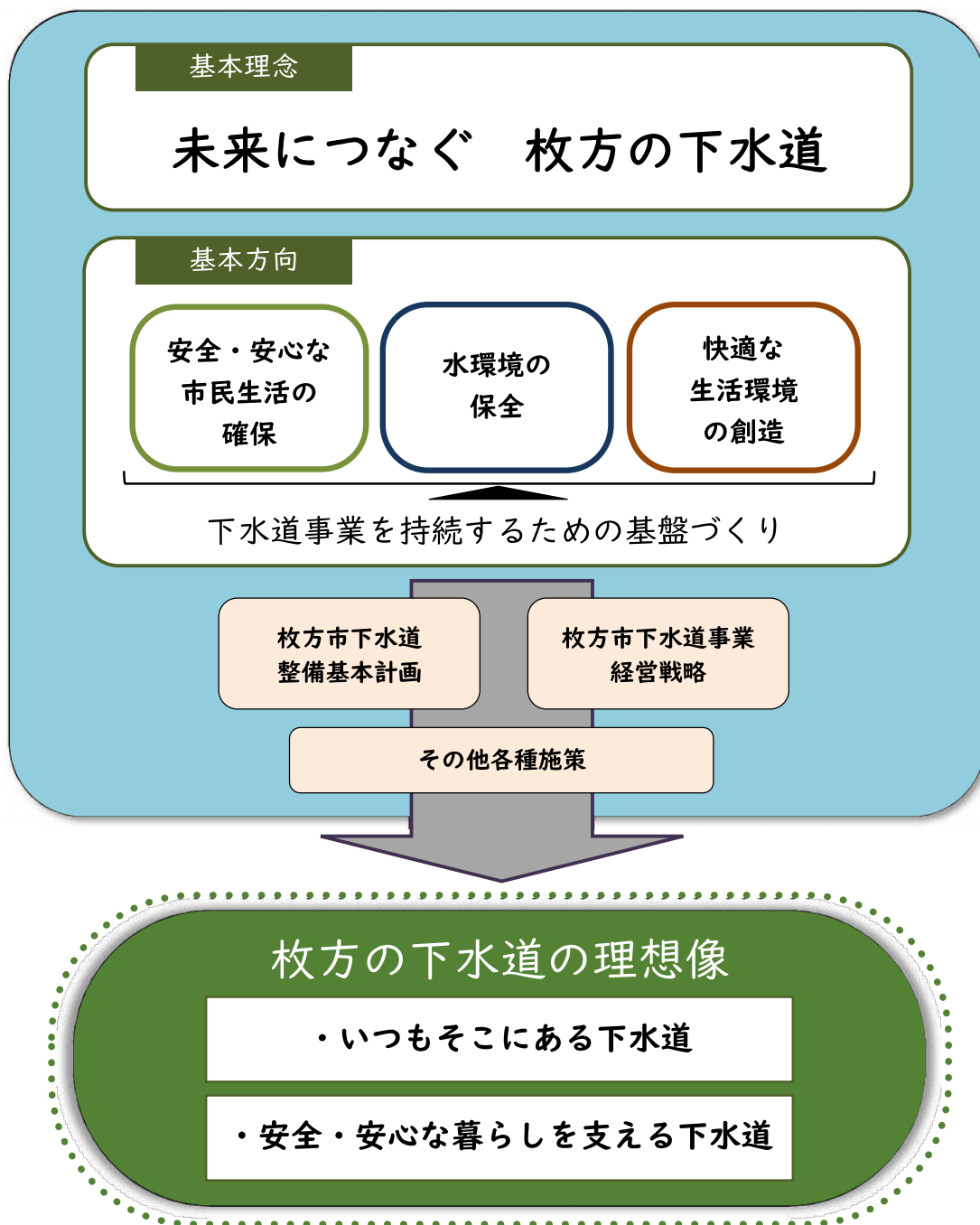
- 下水道が十分に普及し、河川などの水質が保全されています。
- 施設の老朽化対策などが進み、常に機能が維持されています。
- 公営企業として経済性を発揮しつつ、持続的に事業を行っています。

#### ・安全・安心な暮らしを支える下水道

- 雨水整備が進捗し、浸水のないまちになっています。
- 集中豪雨に対しても強靱性を持ち、災害に強いまちになっています。

## (2)理想像の実現に向けて

基本理念である「未来につなぐ 枚方の下水道」のもと、3つの役割を果たすとともに、将来にわたって下水道事業を持続するための基盤をつくる、という基本方向に基づき、「取り組みの方向性」を設定し、各種の計画や施策を推進することにより、枚方の下水道の理想像を実現します。



### (3) 理想像と取り組みの方向性

3つの下水道の役割と持続のための基盤整備の基本方向に基づき、理想像の実現に向けた、具体的な取り組みの方向性を示します。

**理想像** ・いつもそこにある下水道  
・安全・安心な暮らしを支える下水道

## 安全・安心な市民生活の確保

#### 【取り組みの方向性】

##### ◇下水道施設の改築・修繕

下水道施設が老朽化して損傷すると、道路陥没や下水を流すことができなくなるなど、市民生活へ重大な影響を及ぼします。

また、雨天時浸入水などを原因とする汚水量の増加により、下水処理場（水みらいセンター）の処理能力に負荷が掛かっています。

そのため、維持修繕基準に基づく日常的な維持管理だけでなく、計画的に下水道施設の点検・調査や改築・修繕などの老朽化対策・雨天時浸入水対策を進めます。

##### ◇下水道施設の耐震化

下水道施設が地震で被災すると、トイレの使用が不可能になったり、降った雨を流すことができずに浸水が発生するなど、社会活動に重大な影響を及ぼします。そのため、計画的に施設の耐震化を進め、大規模な地震時にも機能を確保できるように取り組みます。

##### ◇浸水被害の軽減

近年の気候変動等による降雨の集中化・激甚化によって全国各地で豪雨による浸水被害が多発しています。その中でも、内水の氾濫に対しては、下水道による浸水対策が不可欠です。そのため、計画降雨を超える集中豪雨に対しても、地域の特性を踏まえた浸水対策や施設の耐水化、雨水流出抑制施設の設置などを進めることにより、浸水被害からまちを守ります。



## 水環境の保全

### 【取り組みの方向性】

#### ◇汚水の処理

私たちが生活することにより排出される台所の水などの生活雑排水やし尿を適切に処理せずに、そのまま河川などの公共用水域に流すと、水質の悪化に繋がります。そのため、下水道を整備し、生活排水（汚水）を下水処理場（水みらいセンター）できれいな水に処理し、河川などに放流することで水環境を保全しています。本市では、汚水と雨水を分けて流す分流式を採用しており、合流式よりも環境にやさしい分流式による整備を進めます。

#### ◇適正処理の推進

下水道は、宅地内の水洗化工事をして使用することで、整備効果を発揮することができます。生活排水の適正処理を推進するため、水洗化義務期限内の水洗化に向けて取り組むとともに、期限を超過した家屋に対しては下水道の使用に向けた指導勧告を進めます。

## 快適な生活環境の創造

### 【取り組みの方向性】

#### ◇汚水整備

汚水整備は、生活や事業活動などにより排出される汚水を遅滞なく流すことにより、蚊・ハエの発生を減らすだけでなく、伝染病の予防、悪臭の防止、視覚的な環境整備などにも貢献します。そのため、汚水を整備することによって公衆衛生を向上させ、快適な生活環境を創造します。

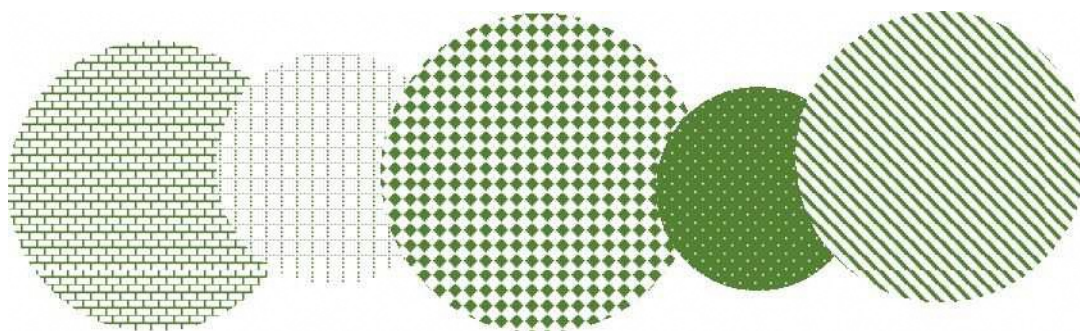
#### ◇雨水整備

雨水整備は、雨水を速やかに下流へ流すことにより、人命や財産を守るとともに、交通などの都市機能を確保します。そのため、計画降雨に対応する雨水整備を進め、安心して生活できる環境を創造します。

## 下水道事業を持続するための基盤づくり

### 【取り組みの方向性】

- 下水道事業を効率的かつ継続的に提供するため、将来予測に基づいた投資計画や財政計画を適切にマネジメントすることで、経営の健全化と経営基盤の強化に取り組みます。
- 将来の使用水量の減少を見据えた使用料体系を実現し、健全かつ持続可能な事業運営を行うため、総括原価に基づく使用料制度の構築に向けた見直しを定期的に行います。
- 下水道サービスの提供にあたっては、社会環境の変化により多様化するお客さまニーズを的確に把握するとともに、サービス提供コストが下水道使用料に与える影響を考慮し、判断していきます。
- 汚水事業の新規整備にあたっては、事業効果を含めて慎重に判断しながら実施します。
- 維持管理の時代に適した人・モノ・カネが一体となったアセットマネジメントや、災害以外も含めた様々な危機に対応するためのクライシスマネジメントなどを確立していきます。
- 今までの考え方や取り組みにとらわれない業務の再編や執行の効率化等、検証や見直しによる経費の抑制を行い、持続可能な事業運営に取り組みます。
- 人材育成や技術継承はもとより、組織力強化のために専門性の高い職員を適切に配置できる体制をめざします。
- 公民連携、広域化・共同化などの新たな手法についても検討します。
- 下水道に関する取り組みについて情報発信を行い、積極的な広報活動に取り組みます。
- 「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」などの社会目標の実現に向けて、下水道事業を通じて持続可能な社会をめざします。



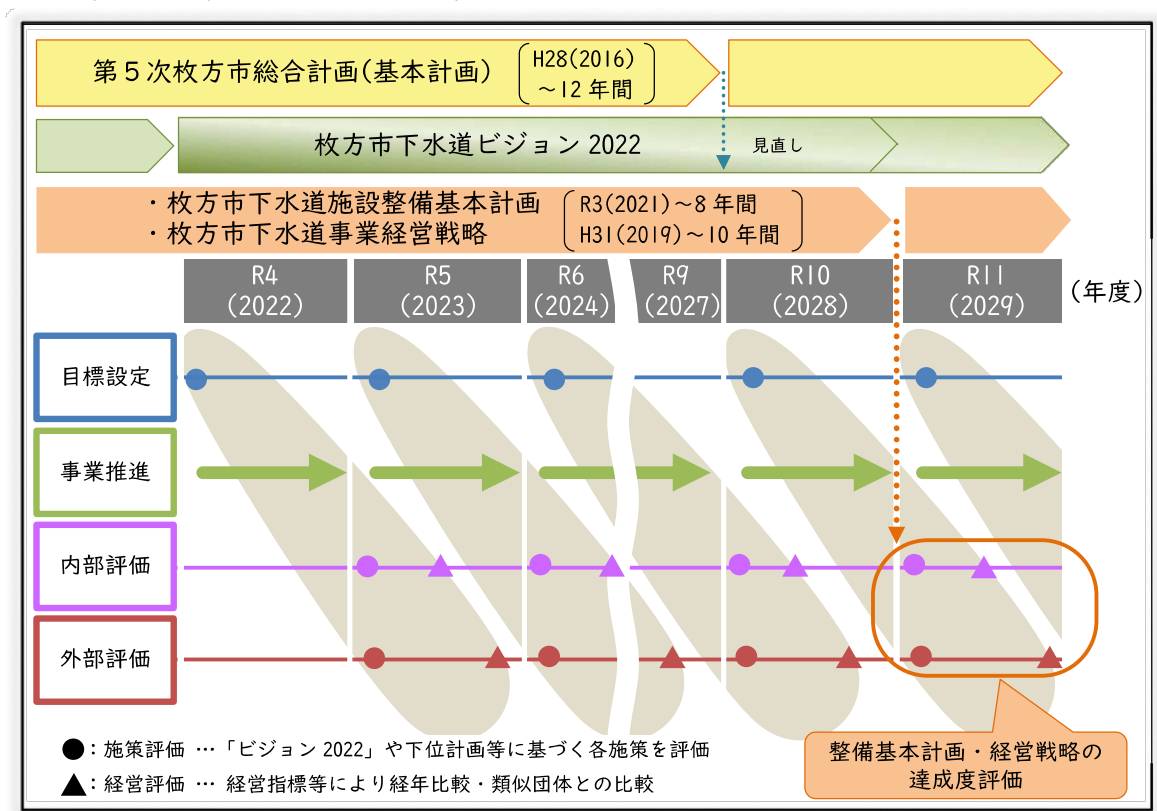
## 4. ビジョンの推進と見直し

### (1) 「ビジョン 2022」の推進（評価）

評価については、「ビジョン 2022」や「枚方市下水道整備基本計画」、「枚方市下水道事業経営戦略」に記載している項目や各種施策について、年度当初に、当年度の目標設定・前年度の実績報告とその評価(内部評価)を行います。(経営評価は決算認定後。)

その後、内部評価に対して、枚方市上下水道事業経営審議会が専門的・客観的な立場から、意見や提案・評価を行います(外部評価)。

これら目標設定から外部評価までを繰り返すことによって、「ビジョン 2022」に掲げる基本理念のもと理想像の実現をめざします。



### (2) 「ビジョン 2022」の見直し

下水道事業を取り巻く社会環境は日々変化しており、そのような中で理想像を実現するためには、常に経営環境や状況の変化を注視し、必要な場合は迅速に対応する必要があります。

下水道関連法令の改正や総合計画の改定などに合わせて「ビジョン 2022」に乖離が生じていないかを確認し、適宜見直しを図り、健全な下水道事業をめざします。

## ◆用語解説（50音順）

### あ行

用語	解説
アセットマネジメント	施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な下水道事業を実現していくために、長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に施設を管理運営することを組織的に実践する活動のこと。
維持管理 いじかんり	巡視・点検・調査、清掃、修繕など、下水道の機能を保持するための行為（改築は含まない）。
維持修繕基準 いじしゅうぜんきじゆん	下水道法第7条の2第2項で、下水道管理者の責務を達成するため、維持修繕に関して具体的に必要となる技術上の基準として、政令（下水道法施行令第5条の12）で定められている基準のこと。具体的には、点検や清掃等を行うこと、腐食の恐れの高い管渠について5年に1回以上の頻度で点検すること、異状が判明したときには必要な措置を講ずることが定められている。
雨水 うすい	天から降った雨や雪などの集まり。
雨水整備 うすいせいび	雨水に関する下水道施設を整備すること。
雨天時浸入水 うてんじしんにゆうすい	雨天時に、汚水を処理する下水処理場に流入した雨水のこと。雨天時の地下水位の上昇や、施設の老朽化による浸入水、誤接続などが主な原因とされている。
SDGs えすていーじーず	持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。
汚水 おすい	家庭や会社、工場などから排出される汚れた水のこと。
汚水整備 おすいせいび	汚水に関する下水道施設を整備すること。

### か行

用語	解説
開渠 かいきよ	上部に蓋のない水路のこと。 通常は雨水に用いられる。
概成 がいせい	概ね整備が完了すること。汚水整備において、国の基準では処理人口普及率95%以上としている。本市では住居系地域の汚水整備が概ね完了することとしており、平成30(2018)年度末に概成を迎えた。

用語	解説
<b>改築</b> <small>かいちく</small>	更新または長寿命化対策（既存の施設を活かしながら部分的に新しくすること）により、所定の耐用年数を新たに確保すること。
<b>管渠</b> <small>かんきょ</small>	排水管又は排水渠のこと。一般的に「下水管」と呼ばれる。
<b>幹線</b> <small>かんせん</small>	下水道施設の骨格をなす管渠のこと。 「主要な管渠」ともいう。
<b>官民連携</b> <small>かんみんれんけい</small>	官民連携（PPP：Public Private Partnership）とは、これまでの行政主体による公共サービスを、誰が最も有効的で効率的なサービスの担い手になり得るのかという観点から、行政と多様な構成主体との連携により提供していく考え方であり、民間委託、PFI（Private Finance Initiative）、指定管理者制度、民営化などを含めた手法の総称。民間企業と連携し、民間の持つノウハウ・技術を活用することで、行政サービスの向上などを図ろうとする考え方。
<b>管路（施設）</b> <small>かんろ</small>	管渠、マンホール、ます、取付管、貯留施設などの総称。
<b>クライシスマネジメント</b>	事業継続や組織自体の存在を脅かすような危機的状況に直面した際に、組織的に被害を最小限に抑えるために行う一連の活動及び対処法をいう。国の「新下水道ビジョン」においては、非常時の危機管理行動のみならず、これらの行動を決定する上で重要な要素となるハード対策を含めた概念としている。
<b>経営戦略</b> <small>けいえいせんりやく</small>	投資の合理化や経営の効率化を前提とした、中長期の経営の基本計画。本市では平成 31(2019)年 3 月に策定。計画期間は 10 年で 5 年ごとに見直すこととしている。
<b>計画降雨</b> <small>けいかくこうう</small>	下水道の施設計画に用いる降雨量のこと。降雨量は確率計算により求める方法が一般的である。本市の計画降雨は 10 年確率降雨（54.4mm/h）となっている。
<b>下水</b> <small>げすい</small>	汚水もしくは雨水、又は両方を合わせたもの。
<b>下水処理場</b> <small>げすいしりじょう</small>	汚水を最終的に処理して河川や海に放流するために設けられる処理施設及びこれを補完する施設をいう。大阪府では平成 18(2006)年度より名称を『水みらいセンター』としている。
<b>下水道（施設）</b> <small>げすいどう</small>	下水を流すために設けられる管路施設、下水処理場、ポンプ場施設、貯留施設、その他の施設をまとめたもの。
<b>下水道法</b> <small>げすいどうほう</small>	明治 33(1900)年に制定された旧下水道法の抜本的改正により昭和 33(1958)年に制定された法律。当初は「都市環境の改善を図り、もって都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与する」ことを目的としていたが、昭和 45(1970)年の改正で「公共用水域の水質の保全に資する」という一項が加えられた。

用語	解説
こういきか きょうどうか 広域化・共同化	執行体制の確保や経営改善により良好な事業運営を継続するための手法のひとつ。
こうえいきぎょう 公営企業	地方公共団体が経営する企業のこと。
こうきょうようすい 公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域、水路などのこと。 水質汚濁防止法第2条で定義されている。
こうしゅうえいせい 公衆衛生	国民の健康を保持、増進させるため、公私の保健機関や地域・職域組織によって営まれる組織的な衛生活動のこと。
こうしん 更新	既存の施設を新たに取替えること。
こうみんれんけい 公民連携	→官民連携のこと。枚方市では公民連携としている。
ごうりゅうしき (げすいどう) 合流式 (下水道)	汚水と雨水を同一の管路に集めて流す下水道のこと。降雨時に処理能力以上の水量が下水処理場に流入することを防ぐため、雨水吐から希釈された下水の一部を河川等に直接放流する構造になっており、公共用水域の水質汚濁防止の観点から昭和45(1970)年の下水道法改正以降は、原則として分流式で整備することとなっている。

#### さ行

用語	解説
しりょう し尿	大便と小便を合わせた呼び方のこと。
じゅうきよけいちいき 住居系地域	主に住宅を建てる土地利用が想定されている地域のこと。 都市計画法に基づき、住居系の用途が指定されている地域のこと。
しゅうぜん 修繕	老朽化した施設の故障や損傷に対して、機能を維持させるために行われる対応のこと。
しゅうちゅうごう 集中豪雨	限られた地域に対して、多量の雨が降ること。
しゅうかんきょう 主要な管渠	下水の流れてくる面積が20ha（その構造の大部分が開渠のものにあっては、10ha）以上の管渠のこと。
しりじょう 処理場	→下水処理場
しんげすいどう 新下水道ビジョン	国（国土交通省）が平成26(2014)年7月に策定した計画。 平成17(2005)年9月に策定された下水道ビジョン2100から、国内外の社会経済情勢の変化を踏まえ、下水道の使命、長期ビジョン、長期ビジョンを実現するための中期計画を提示している。
しんげすいどう 新下水道ビジョン かそくせんりやく 加速戦略	平成29(2017)年8月にされた新下水道ビジョンの実現加速の観点から国が選択と集中により5年程度で実施すべき施策をとりまとめたもの。

用語	解説
すいせんか 水洗化	狭義では、生活排水を直接、下水道に接続して排水すること。 広義では、下水道や浄化槽などによりし尿が処理可能な状態で、水洗トイレにしていること。
せいかつざつはいすい 生活雑排水	生活排水からトイレの水（し尿）を除いたもの。
せいかつはいすい 生活排水	トイレ、炊事、洗濯、入浴など、人の生活に伴い排出される水のこと。
そうかつげんか 総括原価	料金算定期間における料金対象経費で、事業が効率的に行われた場合に要する総費用に、適正な事業報酬を加えたもの。総括原価が総収入と見合うように料金を設定するという公共料金の典型的な料金設定方法のことを総括原価方式という。
そうごうけいかく 総合計画	市のめざすべき将来像を示し、長期的な視点に立って計画的に市政を運営していくための市の最上位計画。本市では、平成28(2016)年3月に第5次枚方市総合計画を策定した。
そさえてい Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

#### た行

用語	解説
たいしんか 耐震化	強い地震でも下水道施設・管路が倒壊、損壊しないように補強すること。
たいすいか 耐水化	下水道施設において、構造物本体の補強、開口部の閉塞及び外構施設の補強等により、水が浸入しない状態にすること。設備の浸水しない高所への移設等も含む。
ちようさ 調査	下水道施設の状態を評価・予測するために、管路施設は管路内部からの目視やテレビカメラなど、施設・設備は目視や測定装置などにより、劣化の実態などの詳細を確認すること。
てんけん 点検	下水道施設の状態を把握するために、管路施設はマンホール内部からの目視や管口カメラなどにより、施設・設備は、目視や測定装置などにより、異常の有無を確認すること。

な行

用語	解説
ないすい 内水	集中豪雨などにおいて、下水道の能力を超えたことにより雨水を流すことができないこと、又は、河川などに雨水を流すことができないことによって生じる出水のこと。
ねんにさんかたんそ 2050年二酸化炭素 はいしゅつりょうじっしつ 排出量実質ゼロ宣言	国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の特別報告書において「気温上昇を2℃よりリスクが低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要」と報告されており、その実現に向けて、市民・市民団体、事業者と気候変動に対する危機感を共有し、市が先頭に立って、取り組む決意を示すために行った宣言のこと。
にほんじゅうたくこうだん 日本住宅公団	日本住宅公団法により設置されていた特殊法人。 既に解散しているが、業務は独立行政法人都市再生機構(UK)へ引き継がれている。

は行

用語	解説
ひらかたしげすいどうせいび 枚方市下水道整備 きほんけいかく 基本計画	本市の下水道整備事業における基本的な考え方を示した計画。本市では令和2(2020)年3月に策定。「枚方市下水道事業経営戦略」とともに、ビジョンの下位計画として位置付けしている。
ひらかたしじょうげすいどうじぎょう 枚方市上下水道事業 けいぎんしんぎかい 経営審議会	地方公営企業法(昭和27(1952)年法律第292号)第14条の規定に基づき設置している上下水道事業管理者の附属機関。上下水道事業の経営及び事業についての調査及び審議を行うために設置しており、学識経験者と水道及び下水道の利用者等の代表者の計11名以内で構成している。
ぶんりゅうしき (げすいどう) 分流式 (下水道)	汚水と雨水を別々の管路で流す下水道のこと。汚水だけが下水処理場へ流入し、雨水はそのまま河川等に放流する。公共用水域の水質汚濁防止の観点から昭和45(1970)年の下水道法改正以降は、原則として分流式で整備することとなっている。
ぽんぷじょう (しせつ) ポンプ場 (施設)	集められた汚水を下水処理場に送水する、または雨水を河川などに放流する機能を持つ施設のこと。

ま行

用語	解説
みず 水みらいセンター	げすいしゅりじょう →下水処理場



発行年月 令和4(2022)年 3月

発行 枚方市上下水道局

〒573-1030

大阪府枚方市中宮北町 20 番 3 号

TEL 072-848-4199(代表)

FAX 072-848-6508

編集 経営戦略室

枚方市上下水道局

